

山梨県中巨摩郡敷島町
yamanashi nakakoma sikisima

金の尾遺跡 第II次発掘調査報告書
kane no o site

1991

敷島町教育委員会

金の尾遺跡 第II次発掘調査報告書

kane no o site

1991

序 文

敷島町は山梨県のほぼ中心、甲府盆地の北西部に位置する町です。南北約17kmの細長い町域は、北部の茅ヶ岳・黒富士火山を主とする山地、南部に広がる荒川扇状地から成り、東部には名勝御岳昇仙峡も存在しております。

また、縁盡かな本町には数多くの遺跡が存在することが古くから知られており、金の尾遺跡・大塚古墳・大狗沢瓦窯跡などは県内を代表する遺跡でもあります。またこれら以外の遺跡も枚挙にいとまがございません。但し、近年増加の一途にあります開発事業に伴い、多くの遺跡が失われつつある状況は本町においても例外ではなく、貴重な過去の遺産を後世に伝える必要性を強く感じるものであります。

本報告書は、加藤昭男氏によるマンション建設工事に先立って、1990年3月に実施した金の尾遺跡第Ⅱ次発掘調査の成果をまとめたものであります。発見されました遺構・遺物は、今から約1600年から約1000年前の古墳時代前期・後期および平安時代の住居跡3軒と土師器・須恵器などの土器類であり、この地区における調査例としてはあまり見られなかったものです。遺構などの残存状況は決して良好とは言えませんが、周辺の大下条地区に当時の集落が広がっている可能性を示唆する意味で貴重な発見例となりましょう。また、近接する赤坂台地や島上条地区に存在する古墳群との関係究明も期待されるところであります。

本報告書が多くの方々に利用され、郷土の歴史・文化を知る資料として、文化財保護思想普及の一助になれば幸と考えます。

最後になりましたが、発掘調査に対して御理解・御協力をいただいた加藤昭男氏に敬意を表するとともに、調査に御協力を頂いた関係各位の方々に深く感謝申し上げます。

1991年9月

敷島町教育委員会

教育長 深沢平市

例　　言

1. 本書は、山梨県中巨摩郡敷島町大下条字金の尾675-4番地に所在する、金の尾遺跡の第Ⅱ次発掘調査報告書である。
2. 本調査、加藤昭男氏によるマンション建設工事に伴うものであり、敷島町教育委員会が同氏の依頼を受け実施した。
3. 発掘調査は、1990年3月10日および11日に実施した。また、整理調査は発掘調査終了後、1991年1月30日まで断続的に実施した。
4. 発掘調査は、末木 健・森原明廣が担当した。なお、調査関係者等について第Ⅰ章中に記載してある。
5. 本書の編集は森原が担当した。執筆担当は以下のとおりである。

第Ⅰ章・・・風間信廣

第Ⅲ章第1節・第IV章第1節・・・末木

第Ⅱ章・第Ⅲ章第2節・第IV章第2節・第V章・・・森原

6. 本書における遺物実測・挿図トレイス図版作成は森原が担当した。
7. 写真撮影は発掘調査中の遺構等を末木・森原が、遺物は森原が担当した。
8. 第Ⅱ次調査によって出土した遺物および作成した図面・写真等の記録類は、すべて敷島町教育委員会が保管する。
9. Fig 1（「調査地域全体図」）で使用した地図は、甲府市・敷島町ほか発行の1:2,500「甲府都市計画図」である。
10. Fig 2（「周辺の遺跡分布図」）で使用した地図は建設省国土地理院発行の1:25,000地形図「甲府」および「甲府北部」である。
11. なお、金の尾遺跡は1978・79年に中央自動車道建設に伴う発掘調査が山梨県教育委員会により行われ、1987年に報告書が刊行されている。この調査を第Ⅰ次調査と見なし、今回の調査を第Ⅱ次調査としたものである。
12. 発掘調査・整理調査に際して、多くの方々や機関に御協力を頂いた。以下に御芳名を記して謝辞にかえさせていただく。

山梨県教育委員会文化課・山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター・山梨文化財研究所・池谷建材

凡　例

遺構

1. 遺構（住居址）の名称は、発掘調査時における発見順に1～3号の番号を付した。
2. 図版は1/20原図を1/3縮尺し、1/60図とした。
3. 図版中の点線は、推定線を示す。
4. 図版中のスクリーントーンおよびインスタントレタリングについては、用法を図版中に記したが、P₁・P₂・P₃は1号住居址の柱穴を示す。
5. 図版中の出土遺物に付した番号は、遺構ごとの遺物番号に一致する。
また、出上点が離れて接合した遺物については、番号を結び接合関係を示した。
6. 断面図中の数字（m）は、標高を示す。
7. 主軸方位は、住居址南側壁（東西壁）に直交する線と磁北のなす角度で示した。

遺物

1. 遺物の縮尺は、土器が1/3、石器が1/4である。
2. 須恵器・灰釉陶器については、図版番号の横にそれぞれ須恵器・灰釉と記した。
3. 土器の実測は四分割の方法を用い、左側に外面を、右側に内面および断面を表した。
4. 実測にあたり、残存状況が不良の土器については、復元（180°回転）し実測したが、この場合は土器の中心線を一点鎖線で示した。
また、復元できない上器については断面実測し、正面図あるいは拓本を付した。
5. 上器の赤彩および釉薬は、施してある範囲を、実測図にそれぞれ異なったスクリーントーンで示した。
6. 土器のうち、成形（粘土帶接合）の痕跡が捉えられるものについては、実測図の断面中に点線で示した。
7. 遺構ごとの遺物番号は遺物図版（figure）・写真図版中（plate）の番号に一致する。
8. 遺物観察表中、法量欄の単位はすべてcmであり、推定の場合は（ ）を付した。

目 次

序 文
例 言
凡 例
日 次
挿図目次
写真図版目次
表目次

第Ⅰ章 経緯と経過	1
第1節 調査に至る経緯と経過	1
第2節 調査組織	2
第Ⅱ章 遺跡の環境	3
第1節 地理的環境	3
第2節 歴史的環境	4
第Ⅲ章 調査の方法と遺跡の層位	8
第1節 調査の方法	8
第2節 遺跡の層位	10
第Ⅳ章 検出された遺構と遺物	13
第1節 遺構	13
1号住居址	13
2号住居址	14
3号住居址	14
第2節 遺物	16
1号住居址	16
2号住居址	17
3号住居址	22
遺構外出土の遺物	25
第Ⅴ章 まとめ	27

挿 図 目 次

Fig. 1 山梨県の地形と金の尾遺跡の位置	3
Fig. 2 周辺の遺跡分布図	5
Fig. 3 金の尾遺跡全体図	9
Fig. 4 II次調査区トレンチ設定図	10
Fig. 5 基本土層図	10
Fig. 6 1・2・3号住居址全体図	11・12
Fig. 7 1号住居址出土遺物(1)	18
Fig. 8 1号住居址出土遺物(2)	20
Fig. 9 1号住居址出土遺物(3)	22
Fig. 10 2号住居址出土遺物	23
Fig. 11 3号住居址出土遺物	24
Fig. 12 道構外出上の遺物	25

写 真 図 版 目 次

P I. 1 金の尾遺跡遠景	4
P I. 2 金の尾遺跡近景	8
P I. 3 調査風景	8
P I. 4 1・2・3号住居址全景(1)	13
P I. 5 1・2・3号住居址全景(2)	14
P I. 6 調査風景	15
P I. 7 1号住居址遺物出土状況(1)	15
P I. 8 1号住居址遺物出土状況(2)	15
P I. 9 1・2・3号住居址全景(3)	15
P I. 10 1号住居址出土遺物(1)	19
P I. 11 1号住居址出土遺物(2)	21
P I. 12 1号住居址出土遺物(3)	22
P I. 13 2号住居址出土遺物	23
P I. 14 3号住居址出土遺物	24
P I. 15 道構外出土の遺物	25

表 目 次

Tab. 1 遺物観察表	26
--------------	----

第一章 経緯と経過

第1節 調査に至る経緯と経過

山梨県中巨摩郡敷島町大下条金の尾675-4番地において、加藤昭男氏によりマンション建設工事が行われる旨の連絡が町教育委員会に入ったのは1990年2月上旬のことであった。このマンション建設予定地は周知の遺跡（金の尾遺跡）の範囲内に位置しており、町教育委員会ではその取扱いをめぐり加藤氏・山梨県教育委員会・文化課等との協議を行った。その結果、町教育委員会が加藤氏の依頼を受け、発掘調査を実施し記録保存することとなったのである。

この発掘調査は1978・79年に県教育委員会が行った金の尾遺跡の発掘調査との混同を避けるために「第Ⅱ次」を冠して区別した。以下、金の尾遺跡第Ⅱ次発掘調査に至る経緯と経過を記載する。

1990年2月上旬 敷島町都市計画課に、加藤昭男氏により開発の協議がある。同時に教育委員会との埋蔵文化財に関する協議を指導する。

開発計画内容 開発者 東京都小平市大神町1-141-1

加藤昭男

土地所有者 同上

施行者 東京都品川区大崎3-10-5

高木建設株式会社

工事の概要 マンション建設

建築面積 390.72m²

建設工期 1990年4月～1991年3月

2月中旬 町教育委員会と加藤氏が発掘調査について協議する。

2月27日 加藤氏より町教育委員会に埋蔵文化財発掘の届出が提出される。

2月28日 上記届出および埋蔵文化財発掘調査の通知を県教育委員会に提出する。

3月3日 県教育委員会より周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等についての通知を受理する。

3月5日 町教育委員会が加藤氏より発掘調査の依頼を受ける。

10日～11日

現地における試掘・発掘調査を実施する。

14日 加藤氏より出土遺物の帰属について権利放棄の承諾書が提出され、受理する。

15日 県教育委員会へ埋蔵文化財発掘調査終了と同保管証を提出する。

甲府警察署へ埋蔵文化財発見届を提出する。

16日 整理調査を開始する。

第2節 調査組織

金の尾遺跡第Ⅱ次調査は、以下の組織により実施された。

調査主体 敷島町教育委員会

調査担当 末木 健（山梨県埋蔵文化財センター）

森原明廣（山梨県埋蔵文化財センター）

調査立合 刈中田壯雄（敷島町文化財審議会公長）

調査補助員および整理員

小野 秀（東海大学学生）・金井京子（東海大学学生）

長田くみ子・長田可祝・井月遊亜子・井月満寿江・矢崎米子

長田ひさえ・名取洋子・平 重蔵

事務局 敷島町教育委員会社会教育係

深沢平市（敷島町教育委員会教育長）

上篠春男（調査時：敷島町教育委員会教育長）

中込儀一（敷島町教育委員会教育次長）

風間信廣（敷島町教育委員会社会教育係長）

第Ⅱ章 遺跡の環境

第1節 地理的環境

金の尾遺跡は甲府盆地の中央北部端に位置し、現在の地番は山梨県中巨摩郡敷島町大下条字金の尾となっている。

ここで山梨県の地形を概観する (Fig. 1)。山梨県は中部高地の南東端に位置し、長野・埼玉・東京・神奈川・静岡の5都県と境を接する内陸県である。地形は、北部から東部にかけて秩父山地、南東部に御坂山地、丹沢山地、西部に巨摩山地が中央の甲府盆地を取り囲むように位置している。県北西から南東にかけては、八ヶ岳・茅ヶ岳・富士山などから富士火山帯が形成され、巨摩山地西のフォッサ・マグナ（糸魚川静岡構造線）を挟んで、南アルプスが南北に走っている。また、河川は県東部の丹波・小菅川が東流し多摩川となり東京湾へ、桂川が東流のうち、相模川となり相模湾へそれぞれ注いでいる。甲府盆地を流れる笛吹川と釜無川は、それぞれの支流を集めつつ盆地南西端で合流し、富士川となり駿河湾へ注いでいる。

金の尾遺跡の位置する敷島町は、山梨県のはば中央に位置する。敷島町はその町域を甲府盆地中央北部から北方の山地に占め、南北に長く延びる町である。町の北側2/3を占める山地の

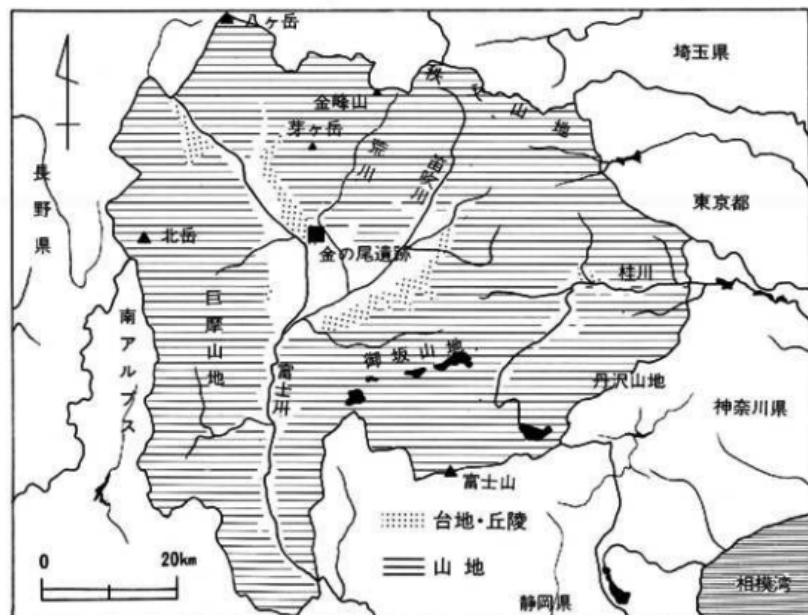


Fig. 1 山梨県の地形と金の尾遺跡の位置

大部分は火山地帯であり、茅ヶ岳（1704m）・曲岳（1642m）・太刀岡山（1295m）などの山峰が存在する。これらの山峰の凝灰岩質の谷間を縫うように流れる沢を集め、亀沢川が南流している。山地の東側、羅漢寺山（1058m）周辺は花崗岩地帯となり、奥秩父金峰山（2595m）を源とする荒川の侵食により、国指定特別名勝御岳昇仙峠を形成している。この荒川は南西へ流れ亀沢川と合流ののち、南東へ流れを変え甲府盆地へ流入すると

ともに、大型の扇状地（荒川扇状地）を形成している。この荒川右岸、扇状地扇頂部から扇央部が町の南側1/3を占めている。また、町の南西端には、茅ヶ岳据野の南東端にあたる台地がわずかに存在する。

このような地形を見せる敷島町の最南端に金の尾遺跡は位置する（Pl. 1）。地形的には、荒川扇状地の扇央部、荒川中流右岸の自然堤防上となる。西側には茅ヶ岳から延びる赤坂台地が迫り、金の尾遺跡との間には荒川の支流である貢川が南東へ流れ、その流域は低湿地となっている。遺跡周辺は畠地・住宅地に、低地は水田に利用されている。南東に甲府盆地が広がり、その遠くに富士山を臨む位置である。

I次調査区はJR中央線竜王駅の北方約400m（現在の中央自動車道下）に位置し、標高は285mを測る。また、II次調査区はI次調査区の北方約250mに位置し、標高は287mを測る。



Pl. 1 金の尾遺跡遠景（南→）

第2節 歴史的環境

金の尾遺跡の存在する敷島町周辺は甲府盆地北西部にあたり、各時代を通じて多くの遺跡が分布している。しかし、今までに発掘調査が実施された遺跡は少なく、周辺の歴史的環境には不明な点が多いと言える。ここでは、今までに確認されている遺跡（Fig. 2）から金の尾遺跡周辺の歴史的環境について述べる。

敷島町周辺における旧石器時代の状況は現在のところ不明である。縄文時代の遺跡は中期を中心として、山間部から荒川扇状地まで多くの遺跡が分布している。金の尾遺跡I次調査では、早・前・中期の遺物・遺構が検出され、他にも墳・牛匂遺跡（2）原腰遺跡（6）金の宮遺跡（9・10）宮地遺跡（13）などが挙げられる。

弥生時代については、散布地も確認された例が少ないが、金の尾遺跡I次調査では、後期の集落（住居址32軒）・周溝墓（17基）が検出されている。出土遺物には駿河・信濃系の土器を含み、後期の地域間交流を示す甲府盆地内における代表的遺跡であるといえよう。また原腰遺跡（6）でも後期の集落（住居址4軒）が検出され、信濃系の土器も出土している。



Fig.2 周辺の遺跡分布図

- | | | |
|------------------|--------------------|--------------|
| 1. 金の尾遺跡 | 12. 往生塚古墳 | 23. 竜土2号墳 |
| 2. 境・牛句遺跡 | 13. 宮地遺跡 | 24. 中秣塚古墳 |
| 3. 大塚古墳 | 14. 穴場古墳 | 25. 兩目塚北遺跡 |
| 4. 島上条遺跡（おさん塚古墳） | 15. 大下条遺跡 | 26. 兩目塚遺跡 |
| 5. 千塚古墳群（無名墳） | 16. 池田遺跡 | 27. 竜王北小遺跡 |
| 6. 原腰遺跡 | 17. 双葉・狐塚古墳 | 28. 西山1号墳 |
| 7. 敷島・狐塚古墳 | 18. 双葉2号墳 | 29. 西山2号墳 |
| 8. 天狗沢瓦窯跡 | 19. 二ッ塚2号墳（ふじ塚） | 30. 西山3号墳 |
| 9. 金の宮1号墳 | 20. ふたん塚古墳（竜王1号古墳） | 31. 竜王・狐塚1号墳 |
| 10. 金の宮2号墳 | 21. 二ッ塚1号墳 | 32. 竜王・狐塚2号墳 |
| 11. 双葉1号墳 | 22. 竜王3号墳 | 33. 竜王・狐塚3号墳 |

敷島町周辺においては古墳時代前・中期の遺跡は現在のところ確認されていない。しかし、古墳時代後期になると状況は一変し、数多くの古墳が築造されたことが確認されている。甲府盆地北西部は、6世紀中頃に万寿森古墳（甲府市）6世紀後半に加牟那塚古墳（甲府市）と県内でも大型の後期古墳が築造される一大勢力拠点となる。その後、6世紀末から7世紀前半にかけては金の尾遺跡の北側を取り巻くように多くの群集墳が築造される。荒川左岸の千塚古墳群（5）、荒川右岸（敷島町内）の大塚古墳（3）・おさん塚古墳（4）・狐塚古墳（7）・穴場古墳（14）などである。また、赤坂台地（竜王町・双葉町）には双葉1号墳（11）・往生塚古墳（12）、双葉狐塚古墳（17）・双葉2号墳（18）・二ツ塚2号墳〔富士塚〕（19）・ふたん塚〔竜王1号墳〕（20）・二ツ塚1号墳（21）・竜王3号墳（22）・竜王2号墳（23）・中林塚古墳（24）・竜王狐塚1号墳（31）・竜王狐塚2号墳（32）・竜王狐塚3号墳（33）・西山1号墳（28）・西山2号墳（29）・西山3号墳（30）など多くの古墳が確認される。また、これらの古墳以外にも多くの古墳が存在したであろうことが、周辺の地名・伝承から窺える。

しかし、古墳の数と比較すると、集落はほとんど確認されていないのが現状である。但し、集落の可能性のある散布地として、島上条遺跡群（5）、原腰遺跡（6）宮地遺跡（13）、大下条遺跡群（15）、両目塚遺跡（25）、両目塚北遺跡（26）、竜王北小遺跡（27）などが挙げられる。これらの他、荒川左岸の甲府市西部にも集落が存在する可能性は高い。

後期群集墳を築造した勢力との関連性が問われるが、7世紀後半に操業された天狗沢瓦窯（8）である。「八葉素弁蓮華文」を有す鐵瓦や須恵器などを出土し、近隣に古代寺院等の存在を窺わせる。また、巨麻評（郡）成立期において敷島町周辺地域が中心的位置を占めていた可能性を示す遺跡もある。しかし、現在のところ敷島町周辺で他に該期の遺跡は確認されていない。

平安時代についても、遺跡例は乏しく不明な点が多いのが現状である。調査された遺跡としては、原腰遺跡（6）の末期集落（住居址10軒）が挙げられる。

古墳時代末～平安時代については、巨麻評（郡）家・里（郷）の位置比定等の問題を含めて敷島町周辺における今後の調査が期待されるところである。

参考文献

- ・『山梨県地質誌』 山梨県・山梨県地質図編纂委員会 1970年
- ・『敷島町誌』 敷島町役場 1966年
- ・『全国遺跡地図（山梨県）』 文化庁文化財保護部 1981年
- ・『山梨県中央自動車道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 金の尾遺跡・無名塚（きつね塚）』 山梨県教育委員会・日本道路公團 1987年
- ・『甲府市の遺跡～甲府市内遺跡詳細分布調査報告書～』 甲府市教育委員会 1986年
- ・『山梨県敷島町大塚占墳』 敷島町教育委員会 1986年
- ・『山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 北巨摩郡双葉町地内1』 山梨県教育委員会・日本道路公團 1978年
- ・『山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 北巨摩郡双葉町地内2、中巨摩郡竜王町地内』 山梨県教育委員会・日本道路公團 1979年
- ・『竜王町の遺跡～竜王町遺跡詳細分布調査報告書～』 竜王町教育委員会 1988年
- ・『天狗沢瓦窯跡 発掘調査概報』 敷島町教育委員会 1988年

第Ⅲ章 調査の方法と遺跡の層位

第1節 調査の方法



PI.2 金の尾遺跡近景（北→）

この周辺は地理的環境でも述べられているように、平坦地で水利の便が良いところから、微高地は桑畠、やや低地は水田として利用されていた。今回の調査対象地区は、かつて住宅地ではあったが、微高地の一番高い部分から東にやや下がった箇所に位置しており、一部には南北の水路が見られる。この為に、分布踏査だけでは遺跡の確定が困難であったので、試掘調査を行い、遺跡の遺存状態に応じて本調査の計画を作ることとした。

発掘調査地点は、かつて住宅地になっていたことから、表面採集による遺跡の確認作業は困難であった。従って、周辺の農地の分布調査などを行ったが、水田や最近の宅地化、荒れ地の為に、表面観察は不可能といって良い状態であった。そこで、事業者に用意していただいた重機（パワーシャベル）のバケット先端の爪部分に鉄板を装着し、あらかじめ設置したトレングの表土や擾乱土を水平に削除した。このあと作業員によって遺構確認面（または遺物包含層）までの掘り下げ、壁面の清掃をおこなった。トレング写真及び土層断面柱状図作成を調査員が行った。

トレングは北側から6本、ほぼ東西に設定し、(Fig. 4) のようにA～Fトレングと命名した。Aトレングでは北側の水路設置工事による擾乱と、土台石などを埋め込んだ擾乱坑によって、土層の乱れが大きかった。Bトレングでは西側に水路状の浅い窪地があるようで、地形がやや下がっている。また、

金の尾遺跡は南北に伸びた自然堤防上に立地しており、遺跡最南端は1978年中に中央道建設に伴って発掘調査されている (Fig. 3) が、それより北側や東側については、分布調査やも試掘調査が行われたことが無かったので、遺跡としての範囲はあまり明確ではなかった。しかし、若干の土器片が分布している事から、遺跡は県道よりも東側に広がっていることは、旧来より周知の事実であった。



PI.3 調査風景（南→）

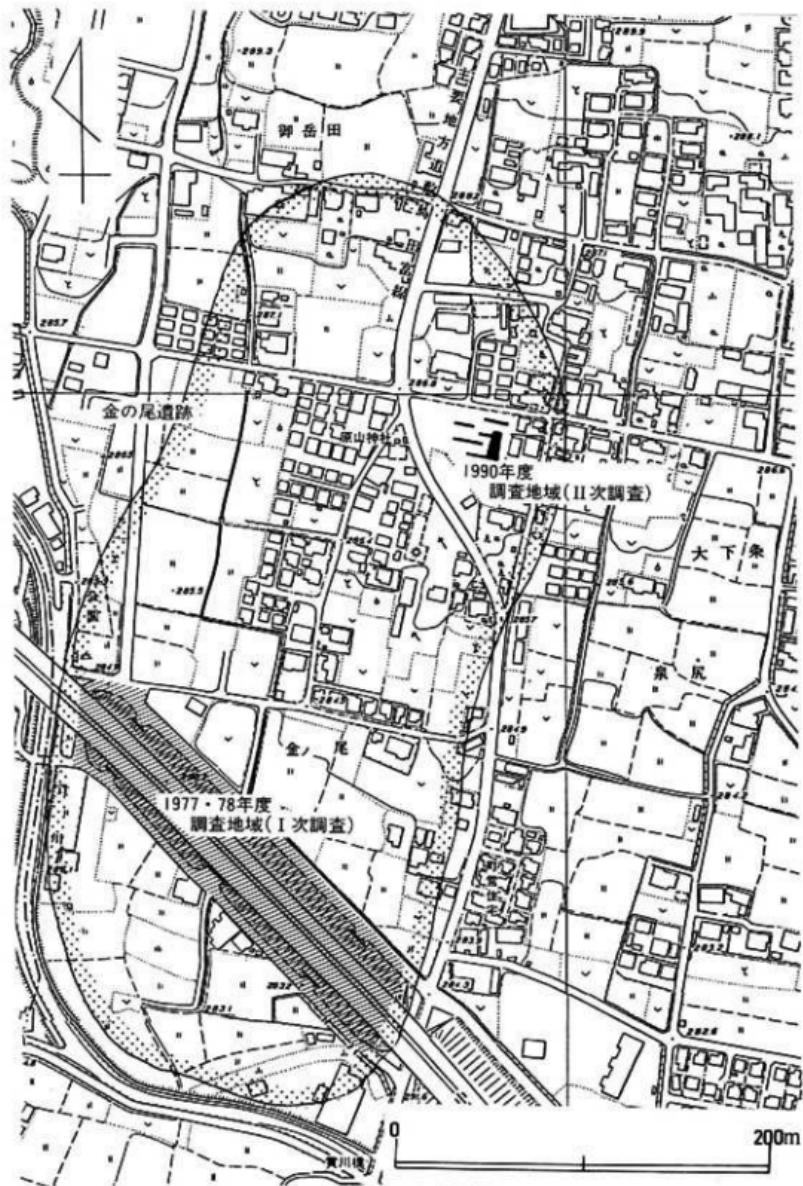


Fig.3 金の尾遺跡全体図

一部遺物の集中して出土する層もあるが、近代瓦などが混じっていた。水路状の窪地はDトレンチ西側でも確認され、南北に連続する可能性がみとめられた。Eトレンチ東側に性格不明の落ち込みが有り、Cトレンチで検出された遺構との関係を追及するため、CトレンチとEトレンチを連続させて、本調査をすることとした。

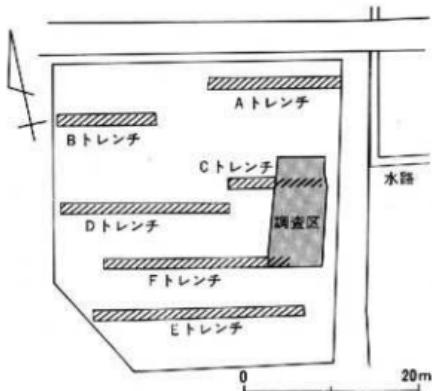


Fig. 4 II次調査区トレンチ認定図

第2節 遺跡の層位

金の尾遺跡は荒川扇状地の扇央部に位置する遺跡の東を流れる荒川はその名の通り、氾濫を繰り返す「暴れ川」であったようであり、遺跡の西側には百々河とよばれる荒川の古河道が存在する。遺跡では、それら過去の氾濫を窺わせるかのように砂質土を主体とする層位が確認された。擾乱等のため層位の把握が難しい部分も存在したが、各トレンチから以下のように基本土層をとらえた (Fig. 5)。

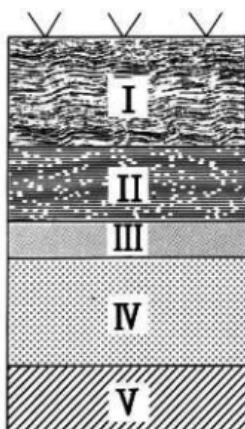


Fig. 5 基本土層図

- | | |
|-----|--|
| 第Ⅰ層 | 表土（耕作土）。10cm~40cmほど堆積する。 |
| 第Ⅱ層 | 黄白色土層。粘性・締まりなし。粒子の細かい砂をやや含む。また、調査区南西部では、同質だが黄色を帯びる土が本層に相当する。 |
| 第Ⅲ層 | 黄灰色土層。粘性・締まりなし。第Ⅱ層より大量の砂を含む。 |
| 第Ⅳ層 | 灰褐色土層。粘性・締まりややあり。いわゆるシルト層であるが、小礫(10cm大)をわずかに含む。遺物も若干含む。 |
| 第Ⅴ層 | 黄色土層。粘性ややあり・締まりあり。第Ⅳ層より砂は少ない。検出された遺構はすべて本層上面において確認された。 |

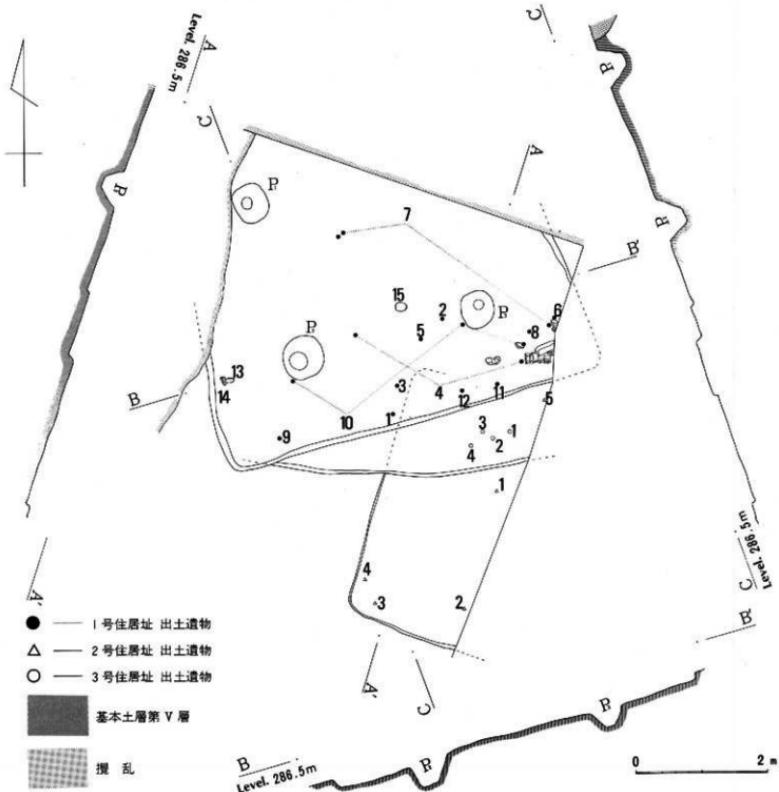


Fig.6 1-2-3号住居址全体図

第Ⅳ章 検出された遺構と遺物

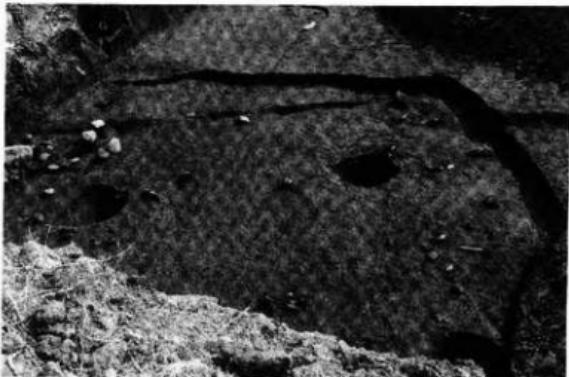
第1節 遺構

1号住居址 (Fig. 6, Pl. 4, 5, 7, 8, 9)

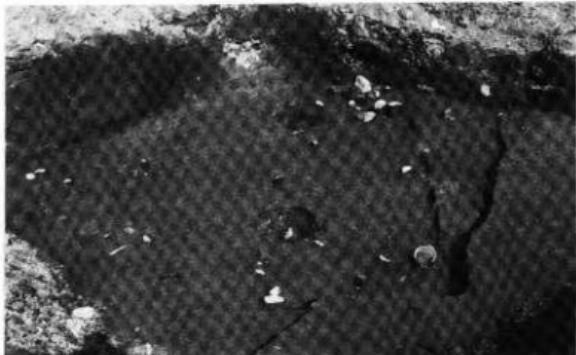
Cトレンチの精査中に、一括遺物が検出されたため発見された遺構である。発見場所は調査地区の東側に位置しており、このことからも遺跡全体は、更に東側に伸びる可能性が認められるようになった。遺構確認後、重機により周辺の表土を削り取り、住居址の全体を検出することに努めたが、周辺部が廃棄物の埋め立てによる擾乱を受けていたことによって、住居址の全体は検出されなかった。しかし、今回の発掘で最も良好に残存していた遺構である。遺構の重複は、住居址相互の切り合いから、3号住居址が最も古く、これを切って1号住居址が造られ、2号住居址が1・3号住居址の一部を覆っている。本住居址の時期は古墳時代後期である。住居址の規模は前述のような擾乱によって明確ではないが、柱穴が3本発見されているので推測することができる。東西辺の長さ5.8mのほぼ正方形と推定される。壁高は南壁中央で7.0cm、東壁10.0cm、西壁14.0cmで、立ち上がりはほぼ垂直であるが、壁は軟弱で、周溝は巡らない。床面は中央部がやや堅く締まっていたが、柱穴より外側は軟弱である。また、床面上には若干の焼土が分布しており、火災などを受けた可能性も否定できない。柱穴は北東部の1本を検出できなかったが、3本は良好な状態で発見された。P₁は直径56.0cm、深さ30.0cm、P₂は直径60.0cm、深さ36.0cm、P₃は直径54.0cm、深さ28.0cmで、それぞれ擂鉢状の断面を呈する。この時期の住居には、竈が造られるのを例とするが、残念ながら本住居址は北側部分が擾乱を受けていたため、検出がされていない。なお、住居の主軸はN-16°-Wである。

遺物は住居南側の多く残存しており、特に南東コーナーに集中していた。出土遺物には坏類・3点、小形壺1点、短頸壺1点、長胴壺5点、須恵器壺破片などがあり、磨石類も3点出土する。それぞれの遺物の出土位置は(Fig. 6)に図示してあるので参考していただきたい。

特に、1の环はトレンチ調査のときに最初に発見された遺物で、本遺構の検出の決め手となった遺物である。長胴壺は南東コーナーから、砾や焼土に混じって一括で出土したものであるが、その破片



Pl.4 1・2・3号住居址全景(1) (北→)



PI.5 1-2-3号住居址全景(2) (西→)

2号住居址 (Fig. 6, PI. 4. 5. 9)

1号住居址と3号住居址の上に造られた住居で、1・3号住居址の調査が進んだ過程で検出されたものである。住居の規模は明らかではなく、発掘区東側の断面も住居址の北側の一部が擾乱をうけて破壊されていることから、一辺の長さは不明であるが、住居のプランは方形である。しいて一辺の長さを推定すると、およそ3.8m程度であろうか。従って、住居の約半分を調査したことになろう。竪穴住居の南壁高8.0cm、西壁高7.5cmで、壁はほぼ垂直であるが、土は柔らかい砂質黄色土を掘り込んでいる。床面は住居中央部と思われる部分がやや堅いほかは、全体的に軟弱である。柱穴・貯藏穴などの施設も不明である。北壁及び西壁からは甕の検出がされなかった事から、東壁か南東コーナーに甕が存在したものと思われる。主軸はN-20°-Eである。

本住居址から5点の遺物が出土している。このうち4点は住居址の切り合いの無い部分から出土しているので、住居址の年代を決定する重要な資料となっている。出土遺物はいづれも平安時代中頃の土師器壺と皿で、整形技法などから、年代が推定されることになった。これら5点の遺物は基本的な年代のずれが認められることから、この住居の遺物として認めて良い物であろう。

3号住居址 (Fig. 6, PI. 4. 5. 9)

1号住居址に切られ、2号住居址に埋められた住居で、大部分が1号住居址に切られているために、全くその規模や造構・遺物の内容も整っていない。1号住居址及び2号住居址とは僅かに床面の高低差で判別ができるもので、この造構に伴う炉や柱穴、周溝などの施設は検出できなかった。

出土遺物は4点あり、古墳時代前期～中頃の台付甕と甕が出土している。台付甕は碎片となっている。

その他

確認調査中に、調査区の西側で水路状の落ち込み断面を検出しているが、これには遺物は余り含まれていない。また、北側に造構らしい落ち込みも認められているが、擾乱により損壊が著しかったので、拡張しての調査には至らなかった。



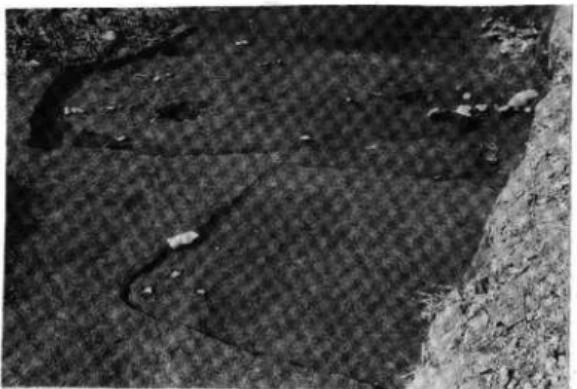
PI.6 調査風景（西→）



PI.7 1号住居址遺物出土状況(1)（南→）



PI.8 1号住居址遺物出土状況(2)（西→）



PI.9 1・2・3号住居址全景(3)（南→）

第2節 遺 物

金の尾遺跡第Ⅱ次調査において出土した遺物は、図示可能な資料として計27点である。ここでは各遺構あるいは、遺構外出土の遺物について器形や調整を中心に述べる。法量などについては章末の表を参照されたい。

1号住居址 (Fig. 7・8・9, Pl. 10・11・12)

1号住居址出土の遺物は土師器10点 (Fig. 7・8-1~10)・須恵器2点 (Fig. 8-11・12)・石器3点 (Fig. 9-13~15) の計15点である。

壺形土器 (1~3)

1は、扁平で浅い体部から曖昧な頸部を経て、やや外反する口縁部に至る器形である。内外面とも赤彩が施されるが、作りは雑である。

2は、深めの体部から突出する頸部を経て、外傾する口縁部に至るが、口唇部が内湾する器形である。口唇部内面に一条の沈線が巡る。体部内面には丁寧な磨き状の調整が見られる。

3は、深い体部から明瞭な頸部を経て、内湾しつつ直立する口縁部へ至る器形である。特に口縁部内面中位から口唇部内面にかけての内湾が著しい。体部上位および口縁部の内外面には赤彩が施される。

短頸壺形土器 (4)

4は、球胴形を呈すと考えられる体部から外傾する短い口縁部へ至る器形である。内外面とも刷毛状工具による撫でが施されるが、口縁部外面は横方向の撫でが後に加えられている。

小型壺形土器 (5)

5は、やや丸みを帯びた体部から曖昧な頸部を経て、ほぼ直立する口縁部へ至る器形であるが、口唇部は肥厚するとともに外反する。体部内面には、刷毛状工具による撫でが施される。

壺形土器 (6~10)

6は、最大径を下半部に持つ長胴形の体部から緩くくびれる頸部を経て、直線的に開く口縁部へ至る器形である。内外面とも粗い刷毛状工具による撫でが施され、特に外面は口縁部から体部まで一括して施している。また、口縁部外面にはその後、横方向の撫でが施されている。

7は、小径で平坦な底部から、丸く膨らみ最大径を持つ体部下半に至る。さらに、ほぼ直線的に内傾しつつ立ち上がる体部から、明瞭な段のある頸部を経て、強く外半する口縁部へ至る器形である。体部外面は籠状工具による撫でが、体部内面は指頭等による撫でが施され、口縁部は横方向の撫でが施される。頸部の段は籠状工具により作りだされているようである。なお底部には粘土塊が付着したまま焼成されており、木葉痕も残存する。

8は、小径で平坦な底部から緩やかに体部へ立ち上がり、中位よりやや下で最大径を持つ。さらに、丸みを帯びつつ緩くくびれる頸部を経て、弱く外反する口縁部へ至る器形である。体部内外面には粗い刷毛状工具による撫でが施される。口縁部は内外面とも横方向の撫でが施される。

9は、平坦な底部から、やや丸みを帯びて立ち上がる体部へ至る。おそらく、体部中位で最大径を持つ器形であろう。なお、底部には2次的に付着した粘土が認められた。

10は、小径で平坦な底部から、やや丸みを帯びて下半が膨らむ短い体部に至り、曖昧な段のある頸部を経て、やや外反する口縁部に至る器形である。体部外面には籠状工具による撫でが体部内面には指頭等による撫でが施される。口縁部には内外面とも横方向の撫でが施される。頸部の曖昧な段は横方向の撫でにより、作りだされたようである。

須恵器壺形土器 (11・12)

11は、須恵器大型壺の頸部の破片である。器形は不明であるが、外面には格子目状の叩き目が施され、内面には籠状工具（あるいは指頭等）による撫でが施されている。

12は、須恵器大型壺の頸部の破片である。器形は不明であるが、外面に僅かに叩き目が残る11とは胎土が異なり、別個体である。

石 (13~15)

13は、横断面が二等辺三角形を呈する砂岩である。底辺にあたる部分が磨かれたような平坦面となっている。

14は、横断面が二等辺三角形を呈する砂岩である。二等辺にあたる部分が磨かれたような平坦面となっている。

15は、梢円形の凝灰岩であり、凹み石状の形態を示す。

2号住居址 (Fig. 10, Pl. 13)

2号住居址出土の遺物は土師器 (Fig. 10-1~5) の5点である。

壺形土器 (1・2)

1は、口縁部および体部の一部を僅かに残す壺形土器である。体部はやや丸みを帯び「ハ」状に開き、口唇部は丸くなる器形である。内外面とも横方向の撫でが施され、体部内面には、放射線状の暗文が施される。

2は、底部および体部の一部を僅かに残す壺形土器である。平坦な底部から丸みを帯びつつ開く体部へ至る器形である。体部には内外面とも横方向の撫でが施されるが、外面下位にはその後、籠状工具による斜め方向の削りが施される。また、体部内面には放射線状の暗文が施される。底部は回転糸切り後、周囲のみに籠状工具による削りが施される。

皿形土器 (3~5)

3は、平坦な底部から直線的に浅く開く体部へ立ち上がり、張り出す段を経て、やや丸みを帯びる口縁部へ至る器形である。口唇部は丸くなる。内外面とも横方向の撫で（回転横撫で）が施されるが、体部外面下位（段下）および底部には回転籠削りが施される。また、内面には渦巻状の暗文が施される。

4は、中心部がやや膨らむ底部から、丸みを帯びて浅く開く体部へ立ち上がり、曖昧な段を経て、外反する口縁部へ至る器形である。口唇部は丸くやや肥大する。内外面とも横方向の撫で（回転横撫で）が施される。底部には回転籠削りが施されるが、中心部に糸切り状の痕跡が残存している点が特筆される。また、内面には特殊渦巻状の暗文が施され、外面には「矢」状の墨書きが認められる。

5は、中心部がやや膨らむ底部から、直線的に浅く開く体部へ立ち上がり、段から急に外傾

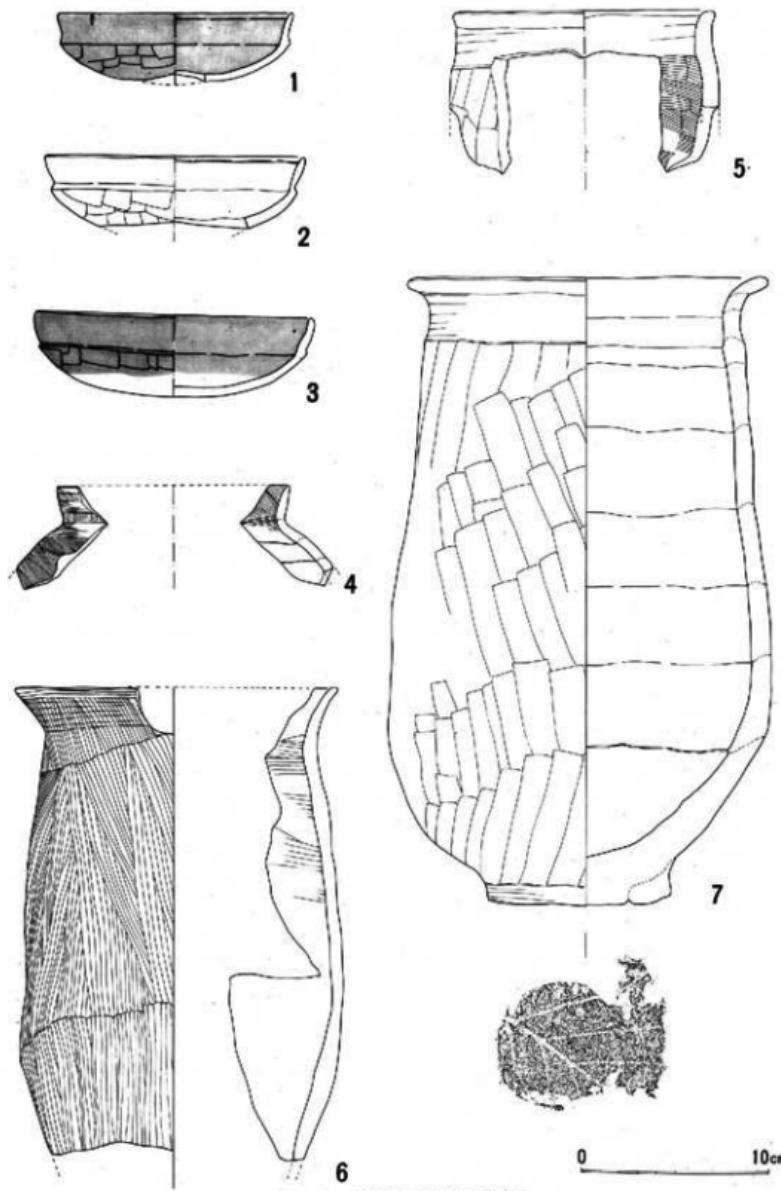
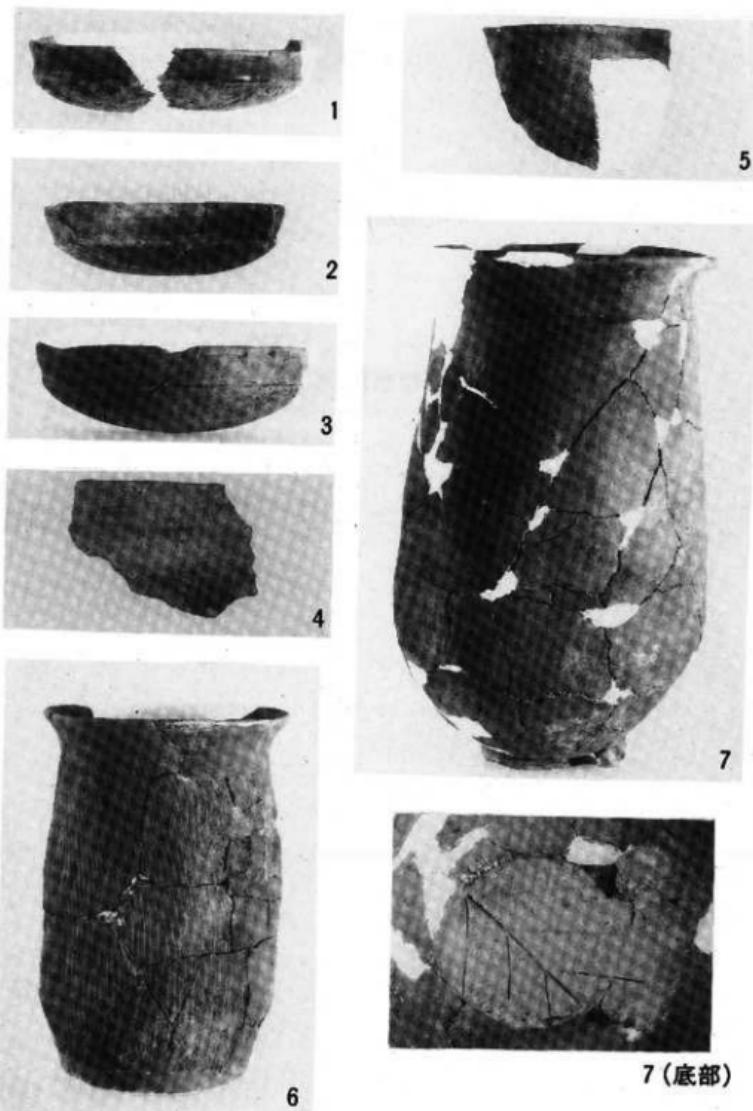


Fig.7 1号住居址出土遺物(1)



PI.10 1号住居址出土遺物(1)

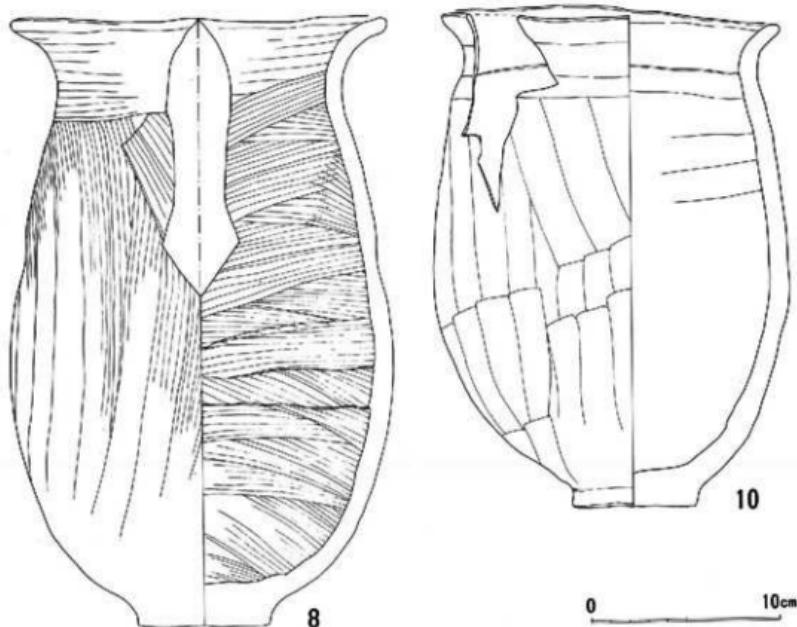
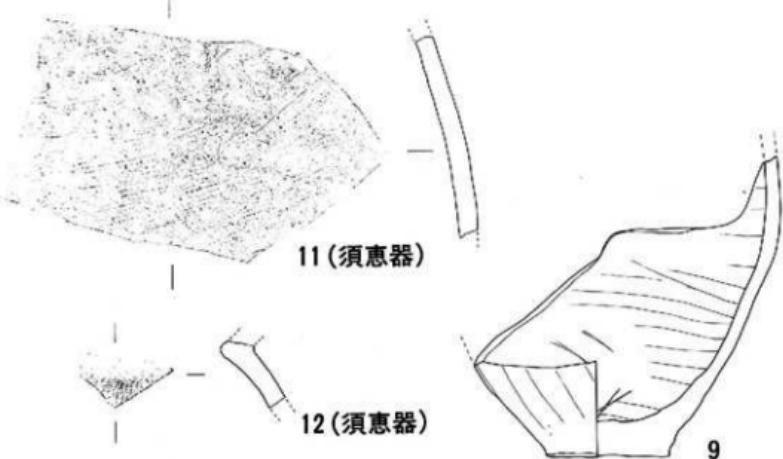
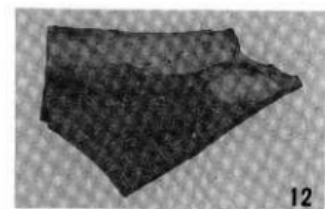
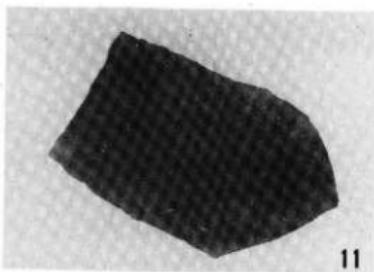


Fig.8 1号住居址出土遺物(2)



Pl.11 1号住居址出土遺物(2)

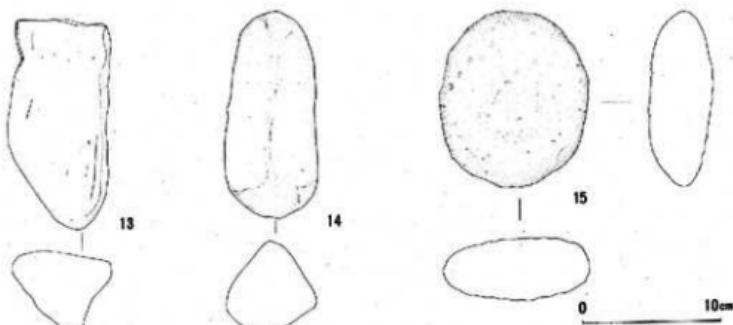
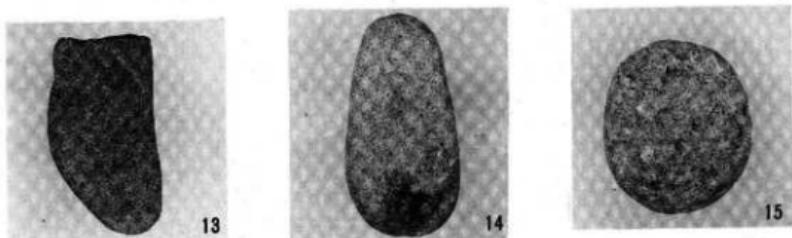


Fig. 9 1号住居址出土遺物(3)



Pl. 12 1号住居址出土遺物(3)

する口縁部へ至る器形である。口唇部は丸くなる。内外面とも横方向の撫で（回転横撫で）が施されるが、体部外面下位および底部には回転箝削りが施される。

3号住居址 (Fig. 11, Pl. 14)

3号住居址出土の遺物は土師器 (Fig. 11-1~4) の4点である。

壺形土器 (1~4)

1は、丸みを帯びた平底から球胴形を呈する体部へ立ち上がり、明瞭な頸部を経て、外傾する短い口縁部へ至る器形である。体部外面および底部には刷毛状工具による撫でが施される。口縁部外面および内面上位には横方向の撫でが、内面下位には刷毛状工具による撫でが施される。体部内面には箠状工具による撫でが施される。体部外面上位の吸炭が著しい。

2は、いわゆる「S字状口縁」台付壺形土器の口縁部である。口縁部外面は中段の先端が丸みを帯びるなど曖昧な作りであるが、内面は口唇部上端に平坦面を持ち、段も明瞭に作られている。体部外面には刷毛状工具による撫でが施され、その後口縁部外面に横方向の撫でが施される。

3は、台付壺形土器の接合部（壺底部）である。台部外面には刷毛状工具による撫でが施され、内面には指頭による縦方向の撫でが施される。壺底部が非常に薄く仕上げられている。2

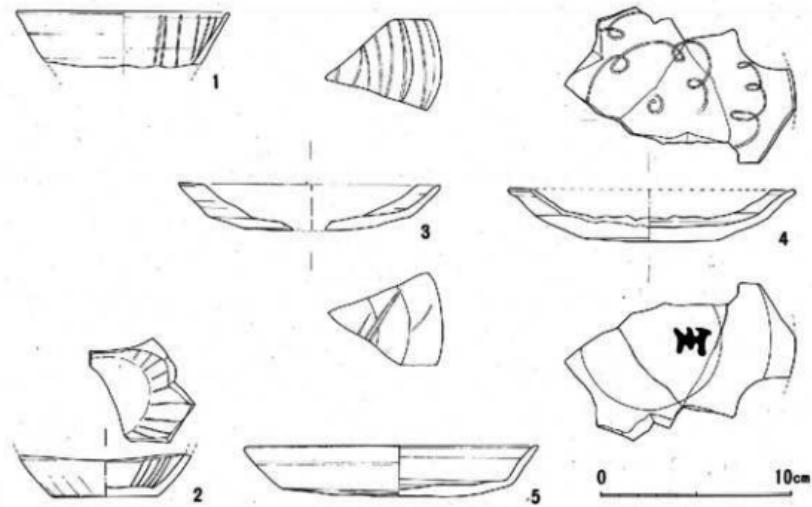
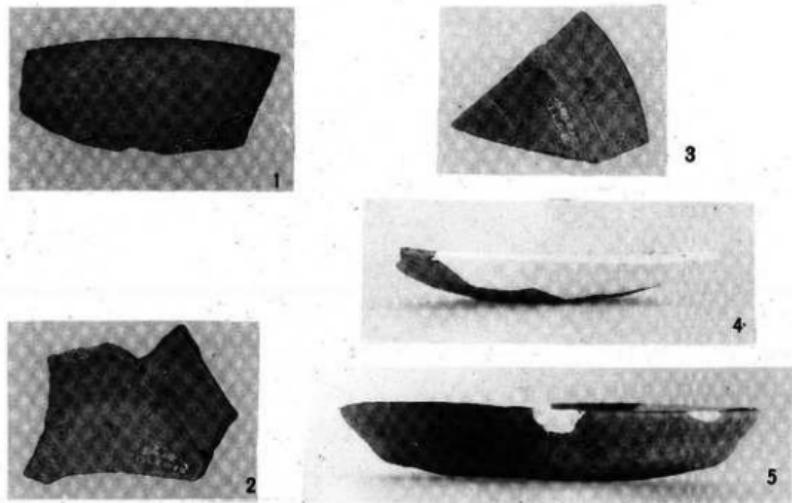


Fig.10 2号住居址出土遺物



と同一個体であるかも知れない。

4は、台付壺形土器の接合部（壺底部）である。台部および体部の外面は籠状工具による撫でが施される。台部内面は指頭による縦方向の撫でが施される。

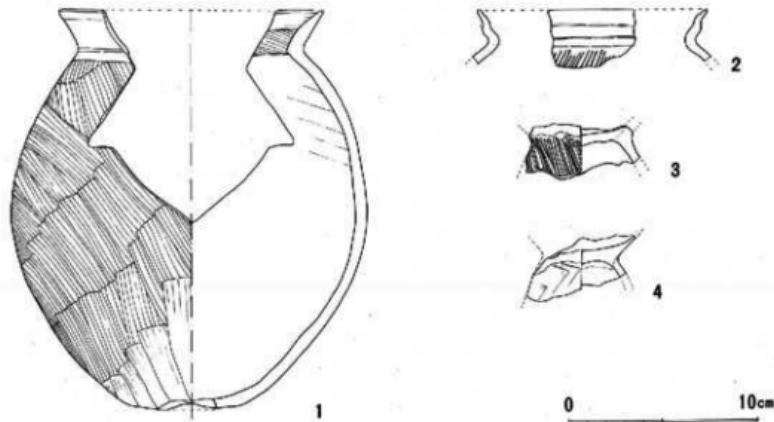
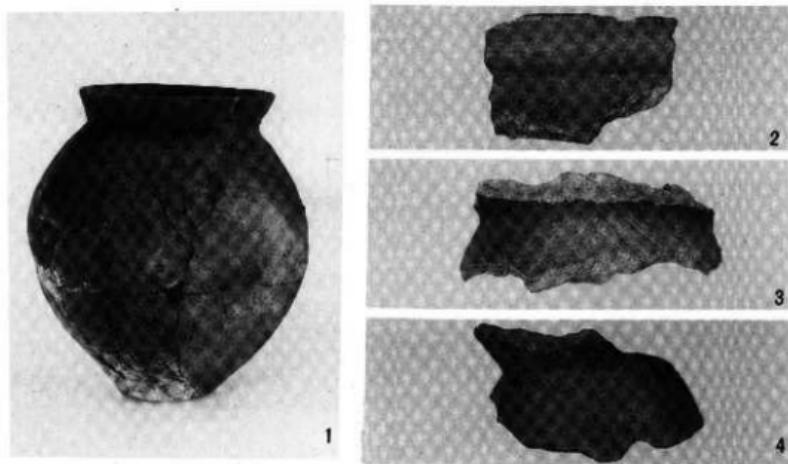


Fig.11 3号住居址出土遺物



PI.14 3号住居址出土遺物

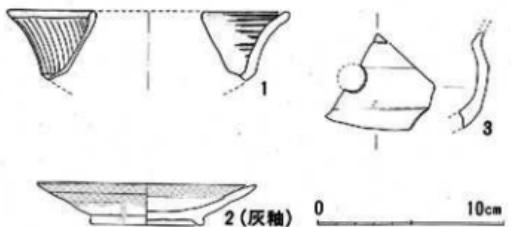
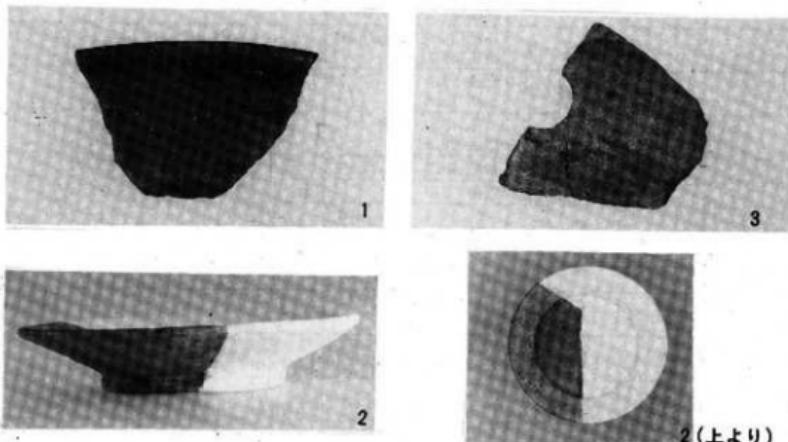


Fig. 12 遺構外出土の遺物



Pl. 15 遺構外出土の遺物

遺構外出土の遺物 (Fig. 12, Pl. 15)

各トレンチより遺構に伴わざず出土した遺物について述べる (Fig. 12-1~3)。

1は、高環形土器の口縁部と考えられ、Fトレンチより出土した。強く外反する口縁部は赤彩されるとともに、外面は縦方向の、内面横方向の磨きが丁寧に施される。

2は、灰釉陶器の段皿である。Eトレンチ、第Ⅲ層より出土した。高台部は短く裾開きであり体部との境は明瞭である。体部は直線的に浅く開き、口唇部はやや尖り気味である。体部内面に明瞭な段を持つ。段および高台部外面は籠状工具により、作りだされている。灰釉は口唇部の周囲のみに施され、特に内面は段より上位のみに施している。

3は、土師器の埴形土器である。Cトレンチ、第Ⅳ層より出土した。残存状況が悪く器形は不明な点が多いが、体部上位に穿たれた小孔より、壺と判断した。内面は籠状工具により丁寧に仕上げられている。

遺構	Na	fig.	Pl.	種類	法量	胎土	色調	焼成	残存状況・その他
1号住居址	1	7	10	土師器・环	口径(12.6) 残高 3.9	密	赤褐色	良	70% 赤彩あり
"	2	7	10	土師器・环	口径(13.8) 残高 3.9	密	黒褐色	良	30% 黒色土器?
"	3	7	10	土師器・环	口径 14.8 器高 4.9	密	赤褐色	良	60% 赤彩あり
"	4	7	10	土師器・壺	口径(12.4) 残高 5.5	粗 含云母含む	赤褐色	やや良	口縁部小片
"	5	7	10	土師器・壺	口径(14.0) 残高 8.6	粗	茶褐色	やや良	30%
"	6	7	10	土師器・壺	口径 17.2 残高 26.2	粗	黒褐色	やや良	70%
"	7	7	10	土師器・壺	口径 19.4 底径 7.4 器高 33.5	粗	赤褐色	良	ほぼ完形
"	8	8	11	土師器・壺	口径(22.0) 底径(6.8) 器高 32.6	密	明赤褐色	良	60%
"	9	8	11	土師器・壺	底径 6.4 残高 15.8	粗	黒褐色	やや良	40%
"	10	8	11	土師器・壺	口径 18.0 底径 6.5 器高 26.8	粗	明赤褐色	良	50%
"	11	8	11	須恵器・壺	残高 10.8	密	青灰色	良	体部小片
"	12	8	11	須恵器・壺	残高 3.6	緻密	青白色	良	頸部小片
"	13	9	12	磨石	長 15.4 厚 6.0 幅 7.9				砂岩
"	14	9	12	磨石	長 15.2 厚 6.7 幅 6.7				砂岩
"	15	9	12	圓石?	長 12.9 厚 4.1 幅 10.8				凝灰岩
2号住居址	1	10	13	土師器・环	口径(11.8) 残高 2.8	緻密 赤色粒含む	明赤褐色	良	口縁部小片
"	2	10	13	土師器・环	底径(5.6) 残高 2.3	緻密 赤色粒含む	明赤褐色	良	底部小片
"	3	10	13	土師器・皿	口径(14.0) 残高 2.5	緻密	明赤褐色	良	口縁部小片
"	4	10	13	土師器・皿	口径(15.2) 器高 2.8	緻密	赤褐色	良	40%
"	5	10	13	土師器・皿	口径 15.0 器高 2.7	緻密 赤色粒含む	赤褐色	良	ほぼ完形
3号住居址	1	11	14	土師器・壺	口径 14.0 器高 21.4	粗	明赤褐色 雲母含む	やや良	50%
"	2	11	14	土師器・台付壺	口径(12.4)? 残高 3.1	粗	暗褐色 雲母含む	良	口縁部小片 S字彫
"	3	11	14	土師器・台付壺	接合部径 5.4 残高 3.0	粗	暗褐色 雲母含む	やや良	接合部のみ S字彫?
"	4	11	14	土師器・台付壺	接合部径 4.4 残高 3.6	粗	明赤褐色 雲母含む	やや良	接合部のみ
遺構外	1	12	15	弥生・高环?	口径(15.3) 残高 3.3	緻密	赤色	良	口縁部小片 赤彩あり
"	2	12	15	灰輪・段皿	口径(11.8) 器高 2.7	緻密	黄白色	良	50% 黄白色的釉
"	3	12	15	土師器・碗	残高 5.1	密	赤褐色	良	小片のみ

Tab.1 遺物観察表

第V章 まとめ

金の尾遺跡の発見は1977年末、中央自動車道西宮線の建設中のことであり、翌1978年から1979年にかけて発掘調査が行われた。その調査により検出された遺構は縄文時代前期終末の住居址1軒、同中期中葉の住居址6軒、同中期終末の住居址2軒、弥生時代後期の住居址32軒、同方形周溝墓・円形周溝墓17基、縄文・弥生時代の上塙多数などであり、各時期の遺物も多く出土した。縄文時代の遺構・遺物もさることながら、特に弥生時代の集落と墓域がV字溝により区切られる状況で検出されたことは弥生時代後期の集落形態の貴重な資料となった。また、出土した土器に信州北部を中心に分布する箱清水式土器の影響を強く受けたものが多いことや、東海・駿河系土器の混入も見られることなども注目を集めた。金の尾遺跡は山梨県における弥生後期の代表的遺跡とされたのである。

この発掘調査から約11年経った1990年、金の尾遺跡の北端を発掘調査したのがこの第Ⅱ次調査である。同じ金の尾遺跡とはいえ、1978・79年の調査（第Ⅰ次調査）区とは距離がやや離れることもあり、検出された遺構・遺物は古墳時代前期、同後期、平安時代を中心とするものであつた。遺跡の性格から見て別個の遺跡として取り扱うことも可能かと考えられるが、両者の間を結ぶ中間区域の調査が行われていない現在のところは同一遺跡として取り扱うこととしたものである。

ここでは、第Ⅱ次調査によって検出された遺構・遺物などの資料について若干の考察を述べまとめたい。

1号住居址

遺構の大部分が廃棄物の埋め立てによる擾乱を受けるとともに、調査区外へ延びていたこともあり、その全体像を明確に把握することはできない。竈などの付属施設についても調査区外に存在するか擾乱により破壊されてしまったか不明である。しかし、柱穴や壁の残存部分から約6m四方の規模が推測できる。遺物については、遺構の残存状況に比べ、まとまった資料が得られた。

土師器壺形土器は、1 (Fig.7-1) のように浅い体部に不明瞭な腹部、口縁部が外反するタイプと、2・3 (Fig.7-2・3) のように深い体部に明瞭な腹部、口縁部が内湾するタイプの二者が認められる。両者は同時期に併存するタイプではあるが、須恵器壺蓋模倣の系統から見ると、前者がやや新しい様相を呈するものと考えられる。

同じく壺形土器は6 (Fig.7-6) のように器壁が厚く、口唇部が尖るタイプと7・8・9・10 (Fig.7-7 Fig.8-8・9・10) のように器壁が厚く、口唇部は丸みを帯び底部近くに最大径を持つタイプの二つが認められる。後者に見られるいわゆる「腰の張る」器形は前者と比較するとやや古い様相を呈するものと考えられる。また、小型壺形土器とした5 (Fig.7-5) も後者の部類に含まれるであろう。

1号住居址出土の壺形土器および壺形土器はそれぞれ器形の特徴から見て、若干の時期差が

存在するであろうが使用された時期は、出土状態から見ても同時期と考えられよう。その時期は6世紀の最終末期ないしは7世紀初頭と考えられ、併出する須恵器11・12 (Fig.8-11・12) もその時期の所産と考えられるが、部分的な資料のため不明である。

2号住居址

遺構については、床面が僅かに確認されたのみであり柱穴等も不明である。遺物については土師器壺形土器および皿形土器が出土したのみである。

壺形土器1・2 (Fig.10-1・2) は同一個体である可能性が高く、合わせて見ると口縁部はやや丸みを帯び「ハ」字状にひらき、口唇部は丸くなる。また底径／口径比は約47%となり、放射線状の暗文は体部内面のみに施される。底部は回転糸切り後、周囲のみを籠状工具により削り体部下半には斜め方向の削りが施される。

皿形土器3・4・5 (Fig.10-3・4・5) は器形は類似するものの、3・5と4の2つのタイプが認められる。両者の器形は大きな底部と内面のくびれ、外側の段と基本的には変わりない。しかし、後者の器形は全体的に曖昧な丸みを帯び、口唇部も外反しやや肥大する。前者と比較してやや新しい様相を呈すものと考えられる。

2号住居址出土の壺形土器および皿形土器の時期は9世紀末から10世紀初頭に位置づけられるが、前述の皿形土器4の存在から10世紀の古い段階に位置づけた方がよいかも知れない。

なお皿形土器4には特殊溝巻状の暗文や墨書きが残ることにも注意しておきたい。

3号住居址

遺構については第IV章で述べたように、ほとんど残存していない状況である。遺物は壺形土器のみ（台付壺形土器を含む）出土している。1 (Fig.11-1) は器形がやや無花果形を呈し、底部まで刷毛目が施される。2・3・4 (Fig.11-2・3・4) は台付壺形土器である。特に2は「S字状口縁部付壺」の口縁部であり、3もまたその接合部であろう。2は口縁部の屈曲を成す各段が緩やかであり、僅かに残る体部の刷毛目が粗いものである。この点からも3号住居址出土の遺物は古墳時代前期の新しい時期に位置づけられよう。

遺構外出土の遺物

遺構外出土の遺物について、それぞれの時期を若干述べておきたい。

1 (Fig.12-1) は、小片のため断定はできないが、高壺形土器の口縁部であろう。器形・調整などから見て、弥生時代後期に位置づけられよう。

2 (Fig.12-2) は、灰釉陶器の段皿である。胎土は緻密で黄白色、釉薬も黄白色であることから美濃窯産であろうと考えられる。口径・段の内径ともに小さく器高が低い形態であり、高台は裾開きで三角高台に近い。体部外側は直線的に開き、内側は段が明瞭に作りだされている点などから見て、時期は10世紀末から11世紀初頭に位置づけられよう。

3 (Fig.12-3) は、土師器の壺形土器である。古墳時代後期の所産であるが、細かい時期に

については小片のため不明であり、1号住居址との関係も不明である。

以上のように、第Ⅱ次調査により検出された遺構・遺物について時期的な位置づけを中心によろずの考察を試みた。時期の位置づけなど不備な点が多くあると思われるが御批判を乞うものである。

金の尾遺跡第Ⅱ次調査は対象面積も狭く、遺構・遺物の残存状況は必ずしも良好とはいえないものであった。しかし、敷島町周辺ではこれまでにあまり調査されていなかった古墳時代前期・後期、平安時代の住居址が各1軒づつ検出されたことにより、近隣に該期の集落が存在する可能性を示すことができた。第Ⅱ章「遺跡の環境」でも触れたように、敷島町周辺には古墳時代後期の古墳群や白鳳時代の瓦陶窯である天狗沢瓦窯などが存在し、その他の時代も含めて発掘調査などによる歴史研究に期待が寄せられているところである。今回の調査により得られた資料が僅かでも、その一助となれば幸いである。

文末ではあるが、調査に際して御協力を頂いたすべての方々に感謝し、厚く御礼を申し上げる次第である。

1991年9月30日 発行

山梨県中巨摩郡敷島町
金の尾遺跡 第Ⅱ次発掘調査報告書

編集・発行 敷島町教育委員会
山梨県中巨摩郡敷島町島上条1020
TEL 0552-77-4111
印 刷 青柳総合印刷㈱
TEL 0552-77-3512

